



次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する陳情

平成29年 2月3日

大仙市議会議長
千葉 健 様

住 所 秋田県大仙市清水字野口田中 37
団 体 名 福祉を考える会
代表者名 細谷 豪



陳情の趣旨

平成27年6月30日に閣議決定された「骨太の方針」の中で、次期介護保険制度改革（2018年度）で、軽度者（要介護2以下）に対する福祉用具利用の給付抑制を検討することが盛り込まれました。

さらに平成27年12月24日に経済財政諮問会議より提示された「経済・財政再生計画改革行程表」の「社会保障分野」の「負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化」において、「軽度者に係る福祉用具貸与及び住宅改修に係る給付の適正化について、地域差の是正の観点も踏まえつつ、関係審議会等において具体的内容を検討し、2016年度末までに結論」とし、2017年度末までに「関係審議会等における検討の結果に基づいて速やかに必要な措置を講ずる」との計画が示されました。

ここで、もし、一律に軽度者に対する福祉用具・住宅改修の利用が原則自己負担になれば、特に低所得世帯等弱者の切り捨てになりかねず、また、福祉用具、住宅改修の利用が抑制され重度化が進展し、結果として介護保険給付の適正化という目的に反して高齢者の自律的な生活を阻害し給付費が増大するおそれがあります。

従って、次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しにおいては、高齢者の自立を支援し、介護の重度化を防ぐといった介護保険の理念に沿って介護が必要な方の生活を支える観点から検討を行うことを強く求める意見書提出について陳情します。

